

議会だより

令和4年 10月・11月臨時会、12月定例会



第71回宇部まつり オープニングパレード

本号の主な内容

令和4年 10月・11月臨時会、12月定例会

臨時会概要・議決結果／定例会概要	2
定例会議決結果	3
一般質問	4
常任委員会報告	11
議会の動向／市内視察についての報告	15
お知らせ／編集後記	16

UBE 宇部市
未来を彫刻するまち

議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

令和4年10月臨時会概要

10月13日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議案第89号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・閉会
--------	--

令和4年10月臨時会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結果
総合審議	議 案 第 89 号	令和4年度宇部市一般会計補正予算（第7回）	可決

令和4年11月臨時会概要

11月7日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議案第90号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・閉会
-------	--

令和4年11月臨時会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結果
総合審議	議 案 第 90 号	令和4年度宇部市一般会計補正予算（第8回）	可決

令和4年12月定例会概要

12月2日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議案の上程・提案理由の説明	12日	議会運営委員会 常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設） 予算決算委員会分科会
6日	本会議 ・一般質問	16日	予算決算委員会後期全体会 ・各分科会会長報告、会長報告に対する 質疑・討論・表決
7日			
8日			
9日	本会議 ・議案に対する質疑、委員会付託 予算決算委員会前期全体会	20日	本会議 ・常任委員会委員長報告、 質疑・討論・表決 ・議会運営委員会委員長報告、 質疑・討論・表決 ・議案第120号の上程・提案理由の説明、 質疑・討論・表決 ・閉会

令和4年12月定例会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結果
予算決算 委員会	議案 第91号	令和4年度宇部市一般会計補正予算(第9回)	可決
	議案 第92号	令和4年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算(第2回)	
	議案 第93号	令和4年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	
	議案 第94号	令和4年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	
	議案 第95号	令和4年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	
	議案 第96号	令和4年度宇部市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1回)	
	議案 第97号	令和4年度宇部市下水道事業会計補正予算(第1回)	
	議案 第98号	令和4年度宇部市水道事業会計補正予算(第2回)	
	議案 第99号	令和4年度宇部市交通事業会計補正予算(第1回)	
総務財政 委員会	議案 第100号	宇部市個人情報保護法施行条例制定の件	可決
	議案 第101号	宇部市個人情報保護対策審議会条例制定の件	
	議案 第102号	宇部市職員の定年等に関する条例中一部改正の件	
	議案 第103号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	
	議案 第104号	宇部市職員の分限の方法及び効果に関する条例中一部改正の件	
	議案 第105号	宇部市職員の退職手当に関する条例中一部改正の件	
	議案 第106号	宇部市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	
	議案 第107号	宇部市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	
	議案 第109号	宇部市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例中一部改正の件	
	議案 第110号	宇部市基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	
文教民生 委員会	議案 第111号	宇部市体育施設条例中一部改正の件	可決
	議案 第112号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	
	議案 第113号	宇部市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中一部改正の件	
産業建設 委員会	議案 第114号	宇部市産業振興条例制定の件	可決
	議案 第115号	宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設条例制定の件	
	議案 第116号	開発行為の許可の基準に関する条例中一部改正の件	
	議案 第117号	宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件	
	議案 第118号	宇部市営旅客自動車運送条例中一部改正の件	
	議案 第119号	工事請負契約締結の件(旧山口井筒屋宇部店解体工事)	
議会運営 委員会	議案 第108号	宇部市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	可決
総合審議	議案 第120号	宇部市議会の個人情報の保護に関する条例制定の件	可決

一般質問一覧

5ページ

1 田中 文代 (チーム創生)

- ① 法改正と県条例を受けての本市の「共生社会の実現」への動きについて

2 山下 則芳 (誠和会)

- ① 子ども・子育て支援について

3 鴻池 博之 (公明党)

- ① HPVワクチンの接種状況について
- ② 帯状疱疹ワクチン接種費用の公費助成について

6ページ

4 芥川 貴久爾 (令心会)

- ① 若者からのまちづくりに関する意見・提言について
- ② 清水川交差点の渋滞対策について

5 荒川 憲幸 (日本共産党)

- ① 学校給食無償化の取組について
- ② 西岐波地区の通学路の歩道設置について
- ③ 生活保護の冬季加算について

6 大石 文女 (清志会)

- ① 市役所周辺の彫刻について

7ページ

7 時田 洋輔 (日本共産党)

- ① 「宇部市役所改革プロジェクトチーム」の取組状況について
- ② 桃山中学校地下埋設高圧ケーブル切断事故に係る公表事務の検証をする調査委員会の取組状況について
- ③ 公文書等の保存・管理について
- ④ 新年度予算編成に向けての取組について



【質問1番～7番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

8ページ

8 猶 克実 (清志会)

- ① 人口減少対策について
- ② 公共建築物について
- ③ 教員の負担軽減について

9 重枝 尚治 (誠和会)

- ① 宇部市行財政改善委員会について

8ページ

10 志賀 光法 (令心会)

- ① 下水汚泥の有効活用について

11 新城 寛徳 (公明党)

- ① 防災・減災力の強化について
- ② 子育て世帯への経済的支援について
- ③ 学校教育における諸課題への取組について

12 青谷 和彦 (令心会)

- ① コロナ禍における児童生徒の学校生活について
- ② 入札制度について
- ③ 公共施設マネジメントについて

9ページ

13 早野 敦 (令心会)

- ① 市道の路面標示の維持管理について
- ② 市内の小中学校における不登校児童生徒の現状とその推移と対策について
- ③ 防犯灯に係る市の助成について



【質問8番～13番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

14 笹井 泰孝 (清志会)

- ① 市史編さん事業について

15 浅田 徹 (日本共産党)

- ① 保育園等の入園希望者への対応について
- ② 学童保育について

10ページ

16 射場 博義 (チーム創生)

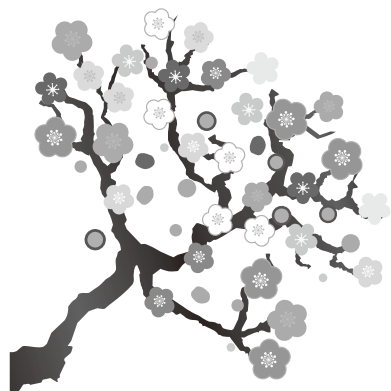
- ① 山口県のヤングケアラーの調査結果に対する取組について
- ② 子育て期の仕事復職について
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業について

17 唐津 正一 (無所属)

- ① 新庁舎2期棟建設について

18 氏原 秀城 (無所属)

- ① 保育園における一時預かり事業(休日型)について



【質問14番～18番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)



チーム創生 田中 文代

法改正と県条例を受けて の本市の共生社会実現へ の動きについて

Q 昨年5月に障害者差別解消法が改正され、これまで民間事業者では努力義務だった合理的配慮が義務化されました。県では相談や障害者と事業者間でのトラブル増加に備えると同時に、この機に障害を理由とする差別解消の取組を一層推進するための条例を今年10月制定しました。そこで本市においてそれに即した取組や準備ができていないのか、現状認識や法改正の関係者への周知状況、また法や条例を補完する県民運動「あいサポート運動」の現状についても併せて問いました。

A 本市ではバリアフリー化推進連絡協議会の設立、障害のある人へのコミュニケーション支援条例の施行、障害者差別解消支援地域協議会の開催等を通じて差別の解消に努めてきたが、十分とは言えず、今後は更に地域全体が障害者に配慮できるまちづくりを進めてゆく。合理的配慮の実践には障害当事者への理解が重要で、法改正については様々な機会を利用して周知啓発に取組む。市作成の「障害者差別と配慮の事例集」は改訂を予定。あいサポート運動は市内だけでなく県全体で団体・個人の認定数が減少傾向で、研修会の開催促進等、今後運動を推進して共生社会実現を目指してゆく。

要望 ハード面が追い付かない部分はマンパワーで補い、市独自の条例制定も検討されたい。



誠和会 山下 則芳

子育てへの支援さらに 保育料軽減を検討

Q 市の人口動向の予測と、現状認識は

A 2031年に約15万1500人になる予測である。死亡者数と出生者数の乖離による自然減が、社会減を上回る状況が続いており、市勢の衰退が大きく、危惧している。

Q 2026年に1.7人とする出生率目標は達成可能か。

A 働く場創出も進めながら子育てしやすい環境の充実、育つ環境の整備に取り組んでいく。

Q 子育て支援のこれまでの取り組みは

A 子育て世代包括支援センターで、妊娠・出産・子育て期の支援体制を構築し、葉酸サポート、産後ケア事業などの伴走的支援も充実させている。また、経済的負担軽減に向け、中学生以下のすべての子どもの医療費の無償化も実現した。

Q 今後の方向性は

A 安心して子どもを産み育てられるよう第2子以降の保育料の軽減策を市独自に設けることで、複数の子どもを育てる家族を経済的に支援する施策を検討する。

要望 本来であれば、国が少子化対策を掲げ、出生率の回復に取り組むべきであるが、国の動きを待っているのは、時期を失う。宇部市は、先行して対策する必要はある。宇部市の礎を支えて頂いた高齢世代の方々が「宇部に住んで良かった」となるためにも、大胆で実行性のある少子化対策（人口戦略）を進める必要があり、戦略を市民と共有し、コンセンサスを得て『子育て日本一の宇部』を目指すべき。



公明党 鴻池 博之

HPVワクチンの接種状況と帯状疱疹ワクチンの 接種費助成について

Q 子宮頸がんの予防を目的としたHPVワクチンについて、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開され、定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設ける、キャッチアップ接種も開始された。その後の接種状況は

A 接種率は、令和元年度に1.2%であったが令和3年度には15.4%と上昇した。また、今年度は、10月末現在で定期接種6.8%、キャッチアップ接種が3.4%で推移している。

Q 接種対象者への周知は

A 今年度は、国が積極的勧奨を再開したため、定期接種、キャッチアップ接種対象者には、個別通知等により周知していく。

要望 令和5年4月からは、より予防効果のある9価ワクチン、定期接種化が予定されているが、現行のワクチンより高価なため、9価ワクチンが定期接種化されるまでの間、接種率向上施策のひとつとして、公費助成の検討を要望。

Q 帯状疱疹ワクチン接種費用の公費助成に

A 厚生労働省では、定期接種化に向けて審議が続けられており、ワクチンの有効性は明らかとなっているものの導入年齢に関する検討が必要とされている。本市としては国の動向を見守る。

要望 帯状疱疹ワクチンは接種費用が高額なため接種を控える高齢者が多く、健康寿命の延伸、医療費の抑制のためにも公費助成を要望。



令心会 芥川 貴久爾

若者からのまちづくりに関する意見提言・清水川交差点の渋滞対策

若者からのまちづくりに関する意見提言について

Q 第五次総合計画の下、まちづくりは「協働」から「共創」の考えを基本に進められ、宇部市においては次代を担う若者からの意見や提言を積極的に聴取されているが、取組状況と今後の取組は

A 7月の市政懇談会において「常盤通りのウォークアブル化と中心市街地の活性化」をテーマに市内9校の高校生からアーバンスポーツや食のイベント等の意見を、また9月には、宇部青年会議所が主催した「UBE未来新聞」の作成で市内3校の高校生からまちなかへの学習スペースの設置や多目的広場の整備等について提言があった。

11月には、宇部大構想募集実行委員会が開催した「これから100年宇部

市大構想」プレゼンテーション・コンテストにおいて市内外の20の個人やグループからのアイデアをいただいた。若者から寄せられた意見提言については可能な限り市政に反映し、今後も若者の声を聴く機会を設けていく。

清水川の交差点の渋滞対策について

Q 一日も早い渋滞対策が必要であると考え

A 令和元年度から現地調査を開始し、常盤中学校方面からの車線に右折レーンを設置することで渋滞緩和に一定の効果が見込まれることから公安委員会などと協議を進めている。歩行者や自転車利用者などへの安全対策も計画に盛り込み地元関係者のご協力を得ながら早期の完成を目指す。

Q 令和元年度から現地調査を開始し、常盤

中学校方面からの車線に右折レーンを設置することで渋滞緩和に一定の効果が見込まれることから公安委員会などと協議を進めている。歩行者や自転車利用者などへの安全対策も計画に盛り込み地元関係者のご協力を得ながら早期の完成を目指す。

元関係者のご協力を得ながら早期の完成を目指す。

元関係者のご協力を得ながら早期の完成を目指す。

元関係者のご協力を得ながら早期の完成を目指す。



日本共産党 荒川 憲幸

学校給食無償化の取組について

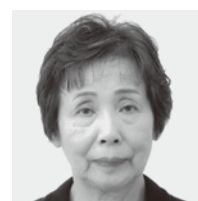
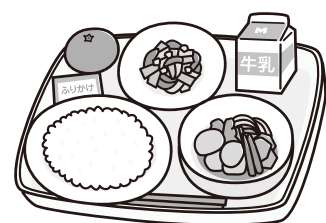
Q 7人に1人の子どもが貧困状態といわれる中、物価高騰も重なり、給食費が子育て世帯の重い負担となっている。その中で、無償化を求める願いは急速に広がり、給食費を無償とする自治体が増えている。東京都葛飾区（人口40万人）や千葉県市川市（人口49万人）が来年度から無償化されるなど大都市にも広がりを見せている。また、小学校のみ無償化実施は6自治体、中学校のみは11自治体となっている。

少しでも保護者の負担を減らそうと、半額補助・第3子から無償・中3のみ無償など、一部無償の自治体も多数ある。「義務教育は無償」という憲法の規定の完全実施及び子育て世帯の負担の軽減という点からも学校給食の無償化は必要で

必要で

はないか。

A 学校給食法により調理員等の人件費と施設及び設備の修繕費は学校設置者の負担、それ以外の経費は保護者の負担と定められています。また、経済的理由で負担が困難な世帯については、生活保護制度や就学援助制度により全額公費により支援しています。学校給食費を無償化することは、年間6億円程度の公費負担が新たに必要となることから、引き続き保護者の負担としてご理解をお願いしたいと考えています。



清志会 大石 文女

市役所周辺の彫刻について

Q 新庁舎広場を含めた常盤通りの彫刻の数

は

現在19点の彫刻が設置されているところですが、そのうち、具象作品が6点、抽象作品が13点となっております。

Q 設置の決め方は

A 作家の意思を尊重するとともに、設置場所の特性や想定される鑑賞者を考慮し、UBEビエンナーレ運営委員会に置かれている彫刻展示委員会の助言に基づき、決定しています。

Q 彫刻の再配置は

A 常盤通りについては「宇部市常盤通りウォークアブル推進協議会」の意見を踏まえながら既存の彫刻にも配慮した歩道空間の高質化を図るとともに、彫刻の見せ

方について工夫していきたいと考えています。

Q 彫刻のまちなかの活用は

A 常盤通りのウォークアブル化や新庁舎広場の整備にあたっては、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成や空間づくりを目指しており、彫刻はパブリックアートとして、その役割を果たすものと考えています。子どもたちの想像力や感性を育むために彫刻教育を充実させることも、アートを介して、ひと・もの・ことをつなぐアートコミュニケーション「うーばー」を育成、活動支援し、市民が身近に彫刻に親しめる環境づくりを進めていきます。宇部市の宝である彫刻を通じてシビックプライドの醸成に繋がっていきたいと考えています。



日本共産党 時田 洋輔

2023年度予算編成に向けての取組の確認

Q 桃山中学校地下埋設高圧ケーブル切断事故に係る公表事務の検証をする調査委員会の取組状況は

A 12月12日の第1回調査委員会の開催に向けて、準備を進めている。令和5年3月議会で報告できるよう進める。

Q 公文書の適正管理や電子化等に対応した、公文書管理体制の整備が必要である。行政手続のオンライン化への対応を契機として、条例化により、全庁的に文書作成から整理、保存、移管・廃棄までの統一的ルールを本市でも定める必要があると思うが

A 公文書は健全な民主主義の根幹を支える市民共有の知的財産として、市民が主体的に利用し得るものであることに鑑み、今後、条例の制定

に向けて検討していく。

Q 本市の人口減少の要因の一つは、高齢化の進展による自然減に加え、宇部地域の経済力の低下などだと考えられる。コロナ禍とその後に向けて、「地域産業の育成」や「宇部地域経済の再生」は「人口減少対策」と

同様に地域経済活性化のための重要課題である。そのための「地域経済総合対策」に取り組むべきだが

A 魅力的な「しごと」を創出することで「ひと」が集まり、それが「まち」の活性化につながる。地域社会・地域経済の好循環を維持・向上させるため、今後、それぞれ施策や事業を連動して機能させながら、地域経済の総合的な対策を着実に推進していく。



清志会 猶 克実

人口減少対策について

Q 移住定住を増やす施策は

A 市役所本庁に設置する「移住定住サポートセンター」において、令和3年度は1779件の相談を受け付け、その移住実績は260人である。他にも移住奨励助成金制度やお試し移住の取組がある。

Q 結婚・出産・子育てを支援する施策は

A 「子育て世代包括支援センター」における妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制で、「子育てするなら宇部」を目指している。また、中学生以下のすべ

ての子供の医療費を無償化した。
要望 送迎時間の前後に園児を一時的に預かるさいたま市の事例を紹介し、「送迎ステーション」の設置を提案した。

Q 新規学校卒業者の市内での就職を増やす施策は

A 本市の高校生の市内就職率は42・4%、大学生が11・1%。本市の企業情報発信サイト

で、市内企業の事業紹介や求人情報などの内容の掲載を予定。魅力ある働く場を創出するため、成長産業の育成・創出や起業・事業化の支援にも取り組んでいる。

要望 都会に出た若者も後数年で退職したミニキャリアの若者に、宇部へUターンを呼びかける提案をした。他市にさきがけ、若者に魅力のある街を目指して欲しい。

他に、公共施設に聴覚障害者用の電磁ループの設置を要望と、教員の負担軽減について質問した。



誠和会 重枝 尚治

宇部市行財政改善委員会について

Q 宇部市行財政改善委員会の設置の経緯と目的は

A 本市では、不断の行財政改革の取組として、事務事業の見直しに積極的に取り組んできた。このことに外部からの多様な意見を取り入れることで、事務事業の見直しの実効性を高め、持続可能な行財政運営と質の高い行政サービスの提供につなげられるよう設置した。

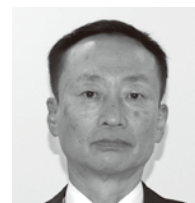
Q この委員会の委員の選出方法と進め方は

A 学識経験者や企業経営に関する事業の従事者、市民などから選任し課題がある事業を対象に担当課と行革推進課が論点を整理し、外部の視点で関連な議論をいただき、委員会としての意見をとりまとめもらった。

Q 令和4年度「行財政改善委員会報告書」の概要と今後の対応は

A 外部団体に対する補助金を中心に、6分野13事業について検討してもらった。これらの5つの補助金等については、その目的と成果指標などを明確化し、テータ等により客観的に評価する体制を構築する必要があるのでの意見をいただいた。その他は廃止を含めた見直し7件、引き続き必要性を検討すべきものが1件だった。これらについて令和4年度中に対応方針を決定し、可能なものは令和5年度予算から反映していきたい。





令心会 志賀 光法

下水汚泥の有効活用と肥料化について『下水汚泥は宝の山』

Q 下水汚泥の現状と課題と肥料化は

A 家庭からの生活雑排水やトイレ排水の処理する過程で処理水と消化ガスと下水汚泥が発生し、下水汚泥は東部、西部、楠の3浄化センターで年間約6500トン発生し、その全量が民間事業者でセメントの原料として利用されているが、近年の燃料価格の高騰で受け入れ価格が上昇し、処理コストの削減と資源としての利活用が課題となっている。また肥料化は重金属の含有リスクや生産・流通業者と農業者とのマッチング等の課題がある。

化ガスは燃料として発電している。

Q 消化ガス発電による経費削減効果は

A 3年間の平均で年間約800万円の経費削減ができています。

Q 下水汚泥のセメント原料としての受け入れ処理価格は

A 令和3年度で運搬費を含めて約9400万円かかっています。

Q 肥料化等の事業事例は

A 佐賀市で肥料化して20キロ40円で販売している、リンの回収事業は神戸市、福岡市等が行っている。

要望 下水汚泥は費用をかけたの処理でなく、肥料等有価物に変え、下水道経営環境改善、循環型システムの構築を要望する。

Q 処理水は海苔の時期において生育にかかせない窒素分を放流基準内で季節別運転をし、消

費削減効果は

3年間の平均で年間約800万円の経費削減ができています。

下水汚泥のセメント原料としての受け入れ処理価格は

令和3年度で運搬費を含めて約9400万円かかっています。

肥料化等の事業事例は

佐賀市で肥料化して20キロ40円で販売している、リンの回収事業は神戸市、福岡市等が行っている。



公明党 新城 寛徳

防災・減災力の強化、学校教育における諸課題ほか

Q 災害時個別避難計画の進捗状況と課題は

A 昨年5月の災害対策基本法の改正で、作成が市町村の努力義務に。本年から、日頃からご本人を支援している福祉専門職を中心にハザードマップの危険区域である厚南地区から開始した。11月末現在の計画作成件数が10件で目標の1割しか至らず、対象者の同意を得ることや避難をサポートする支援者の確保が課題。今後は、個別通知を行い同意が得られた対象者から作成を進める。

することができるとの条件が示された。緊急時の対応の確認を徹底するよう周知を図っている。

Q 洋式トイレの設置状況と今後の計画は

A 児童生徒の将来的な推移を踏まえ、昨年度から298基を計画的に整備中。今年度は94基、来年度は100基の洋式化を予定し、来年度で完了する。

Q 避難所となる小中学校の多目的トイレの整備状況は

A 市内36校中、18小学校と全12中学校の計30校は設置済み。残りの6校は、学校施設長寿命化計画に基づき年次的に整備する。

その他、子どものインフルエンザ予防接種費の助成と学校給食費の負担軽減を質問しました。

そのほか、子どものインフルエンザ予防接種費の助成と学校給食費の負担軽減を質問しました。

小学校85人、中学校153人で過去最高。個別指導やきめ細かい支援を継続していく。

Q てんかん発作発生時の口腔用液の投与は

A 7月、国から教職員等が口腔用液を投与

することができるとの条件が示された。緊急時の対応の確認を徹底するよう周知を図っている。

児童生徒の将来的な推移を踏まえ、昨年度から298基を計画的に整備中。今年度は94基、来年度は100基の洋式化を予定し、来年度で完了する。

市内36校中、18小学校と全12中学校の計30校は設置済み。残りの6校は、学校施設長寿命化計画に基づき年次的に整備する。

その他、子どものインフルエンザ予防接種費の助成と学校給食費の負担軽減を質問しました。

そのほか、子どものインフルエンザ予防接種費の助成と学校給食費の負担軽減を質問しました。



令心会 青谷 和彦

①コロナ禍における児童生徒の学校生活/②ふれあいセンターの指定管理

①について

新型コロナウイルスが日本に上陸して3年余り、子供たちはRSウイルスやインフルエンザでも実行されなかった黙食に苦しんでいます。学校生活で一番楽しいはずの給食の時間が苦痛の時間になってしまいました。

今回、文科省の通達を受けて宇部市教育委員会のお考えをお聞きしましたが残念ながら前向きなご答弁を頂くことは出来ませんでした。黙食の是非は、各学校の校長判断に委ねられ、山口県の学校行動基準がステージ2の状況では小規模校以外は黙食を続けざるを得ないとの答弁でした。黙食の廃止の時期については、第8波の感染者数が下り坂になれば宇部市教育委員会独自の判断により通達を出したいとお話

新型コロナウイルスが日本に上陸して3年余り、子供たちはRSウイルスやインフルエンザでも実行されなかった黙食に苦しんでいます。学校生活で一番楽しいはずの給食の時間が苦痛の時間になってしまいました。

今回、文科省の通達を受けて宇部市教育委員会のお考えをお聞きしましたが残念ながら前向きなご答弁を頂くことは出来ませんでした。黙食の是非は、各学校の校長判断に委ねられ、山口県の学校行動基準がステージ2の状況では小規模校以外は黙食を続けざるを得ないとの答弁でした。黙食の廃止の時期については、第8波の感染者数が下り坂になれば宇部市教育委員会独自の判断により通達を出したいとお話

今後のふれあいセンターの運営は指定管理ではなく、地区の高齢化が進んでいることや要望もあり、市が積極的に関わっていくとのお話です。より一層の充実を図るために館長職を随時正規職員に変更していくとの事です。

今後のふれあいセンターの運営は指定管理ではなく、地区の高齢化が進んでいることや要望もあり、市が積極的に関わっていくとのお話です。より一層の充実を図るために館長職を随時正規職員に変更していくとの事です。

今後のふれあいセンターの運営は指定管理ではなく、地区の高齢化が進んでいることや要望もあり、市が積極的に関わっていくとのお話です。より一層の充実を図るために館長職を随時正規職員に変更していくとの事です。

今後のふれあいセンターの運営は指定管理ではなく、地区の高齢化が進んでいることや要望もあり、市が積極的に関わっていくとのお話です。より一層の充実を図るために館長職を随時正規職員に変更していくとの事です。

今後のふれあいセンターの運営は指定管理ではなく、地区の高齢化が進んでいることや要望もあり、市が積極的に関わっていくとのお話です。より一層の充実を図るために館長職を随時正規職員に変更していくとの事です。

今後のふれあいセンターの運営は指定管理ではなく、地区の高齢化が進んでいることや要望もあり、市が積極的に関わっていくとのお話です。より一層の充実を図るために館長職を随時正規職員に変更していくとの事です。

今後のふれあいセンターの運営は指定管理ではなく、地区の高齢化が進んでいることや要望もあり、市が積極的に関わっていくとのお話です。より一層の充実を図るために館長職を随時正規職員に変更していくとの事です。

今後のふれあいセンターの運営は指定管理ではなく、地区の高齢化が進んでいることや要望もあり、市が積極的に関わっていくとのお話です。より一層の充実を図るために館長職を随時正規職員に変更していくとの事です。

今後のふれあいセンターの運営は指定管理ではなく、地区の高齢化が進んでいることや要望もあり、市が積極的に関わっていくとのお話です。より一層の充実を図るために館長職を随時正規職員に変更していくとの事です。

今後のふれあいセンターの運営は指定管理ではなく、地区の高齢化が進んでいることや要望もあり、市が積極的に関わっていくとのお話です。より一層の充実を図るために館長職を随時正規職員に変更していくとの事です。





令心会 早野 敦

市道の路面標示の維持管理について他

Q 路面の白線が消えかかっている所があり危険なのでその維持管理について

要望 路面標示の予算額の5年間の平均が1830万円で白線がこのような状態となった。

A センターラインなどの白線は市が、交通規制のかかる横断歩道や

今年度の予算が補正を入れて6600万円となり期待をしたいが、職員の

停止線などは県の公安委員会が管理。白線の劣化は市民の通報や通学路点検、職員のパトロール等の情報を集約し、緊急性の高い順に年次的に塗り替えを実施。今年度は、

定期的な点検の実施と必要な予算の確保を強く要望する。横断歩道が酷いという意見もあるので交通事故防止のためにも公安委員会に強く要望することを求める。

白線の劣化情報の増加があり、予算額を昨年度の3倍に増やして対応している。職員による定期的

Q 防犯灯の電気代に係る市の助成について

なパトロールは実施してないので、職員が現場に出る際に行っている。横断歩道等の劣化について

A 長寿命・省エネのLED灯には市は助成しているが、早い段階で設置されたLED灯の更新もあり当面は電気の助成は県内他市の状況を研究したい。

宇部警察署に情報提供し公安委員会の対応を求め

要望 防府市・岩国市のような助成を要望する。

いて今後はデータベース化を検討する。



清志会 笠井 泰孝

市史編さん事業について

Q 前回の市史60年史では原始から昭和60年

までの資料がまとめられている。しかし昭和30年から60年までの統計資料に空白があるので。渡辺祐策の記述もないが

宇部市史だから渡辺祐策も市史以外の形で残していきたい。

Q 域が宇部市に加わったが昭和61年以降の歴史を今回の市史は掲載する

8月に行った第1回委員会デジタルミュージアムの方への公開を提案した。PDF化してウェブ上での公開を考えている。

Q 合併して新たに楠地

PDF化すると検索できないのでは

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか

資料の募集と管理は

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか

保管場所は学びの森

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか

を考えている。想像を超える量の資料が集ま

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか

れば別の保管場所も考え

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか

合併して新たに楠地

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか

なると旧楠町の歴史がすべて載らないと危惧する

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか

が、通史を載せる意見は出なかったのか。40年史

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか

の時にはその前に合併した地域の通史は載せられているが

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか

合併前の楠町史は作られていない。編さん委員会でも通史は考えるべきこの声も出ている。

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか

令和5年度以降の予算をいくらにするのか

Q 令和5年度以降の予算をいくらにするのか



日本共産党 浅田 徹

宇部市の保育と学童について

要望 社会構造の変化、女性の社会進出の促進、長引くコロナ禍による経済の影響等、家庭を取り巻く環境は変化しており、共働き世帯の割合も増え続けています。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

宇部市においては、待機児童は発生していないことですが、国の基準で待機児童に含まれない、いわゆる「隠れ待機」は

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

答弁においても発生していません。希望する園に入園できない「希望待機」や育児休業中の方、求職活動を休止されている方などです。育休を延長された方の中には、希望する園に入園できなかった結果、入園申し込みを取り下げた方もいらっしゃいます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

保育を推進する宇部市は、希望する方に適切な保育を提供できるよう、

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

「隠れ待機」の解消にもさらに努力するよう要望します。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。

また、長期休暇中の学童保育において、子ども達のお弁当を準備することが負担になっているご家庭も多いと聞きます。



チーム創生 射場 博義

人にやさしい宇部市であ りたい

Q 山口県のヤングケアラー調査結果とその分析と今後の取組は

A 回答した児童生徒6万2379人のうち世話をしている家族が「いる」は、全体の12.0%。その家族は、「兄弟姉妹」が45・8%と最も多く、次いで「母親」が33・2%。うち、世話をしているために、やりたいけどできないことが「ある」と回答したのは、回答者全体の2・3%で、この回答者がヤングケアラーの可能性がある。本市の結果は、県全体と同じ、2・3%でした。結果から、本市においても、一定の割合で、ヤングケアラーが存在するものと考え、その対策を進めていくことが重要であると認識している。支援にあたっては、「見つける」「つなぐ」「支える」の3つの

視点から取り組む。「見つける」は、福祉・介護・医療・教育関係者等に、ヤングケアラーに関する正しい認識を広めていく。「つなぐ」は、地域ぐるみで適切な支援につなげていくために、関係者同士のネットワークをさらに充実する。

「支える」は、医療、保健、福祉、教育等の関係機関と相互に連携する新たな協議会の設立や、子ども施策に当事者である子どもたちの意見を聴取し反映させる仕組みづくりなどを行う。

その他の質問
・子育て期の仕事復職について
・介護予防・日常生活支援総合事業について

取組の現状や課題、今後について質疑要望を行った。



無所属 唐津 正一

新庁舎2期棟建設の概要 及び平面駐車場の整備に ついて

Q 新庁舎2期棟建設について施設の概要、今後のスケジュールは

A 現在解体を進めている旧庁舎の跡地に鉄骨造3階建てを建設する。新庁舎の「顔」となるメインエントランスは建物東側に面し、全体がガラス張りの明るいオープンスペースになっており、前面には送迎者の車寄せや障害者等の専用駐車場を設ける他、1階には、市民活動支援スペースや市民交流スペース、防音機能を備えた多目的ルームなど、2階は、可動間仕切りで、利用形態に応じた使い方ができる多目的ルームや会議室、3階は、屋上のデッキテラスと一体的に利用できる食堂を配置する。

Q オープンを目指す。庁舎広場や平面駐車場の整備は

A 1、2期棟の間に各種イベントに活用できる「宇部広場」、その宇部広場と真綿川との間は真綿川公園と国道190号(常盤通り)のウォークブル化と一体的に整備し、市民のくつろぎの場となる「憩いの広場」を整備する。

また、新庁舎1期棟の西側、旧税務署跡地に約70台分の平面駐車場を整備し、「多目的広場」としても活用できる計画としている。

Q 利用しやすい平面駐車場の早期整備の考えは

A 一日でも早く利用してもらうため、庁舎広場に先行して建設に着手し、令和5年度中の完成を目指す。

旧庁舎解体工事完了に合わせ、2期棟建設工事に着手し、令和7年4月



無所属 氏原 秀城

保育園における一時預かり事業(休日型)について

Q 本市と他市の休日預かり制度の違いは

A 他市で実施している休日保育は、休日である日曜・祝日に通常保育を行うことから、園児は保護者の就労がない平日を休日として保育園を休むことになる。一方、本市は通常保育とは別に実施する特別保育と位置付けているため、平日の保育利用に制限を設けていない。

このため、受益者負担として2000円を負担していただいている。制度を導入した時期と理由は

Q 2008年度から中原保育園にて実施。平日の保育利用に制限がないため保護者にとって利便性が高い。また園児にとっても、一週間を通じて他の園児と同様の集

要望 女性の活躍推進や共働きなど、保護者の就労形態の多様化が進んでいる環境下において、子育て支援が果たす役割は大きい。できる限り利用者のニーズに沿った制度での運用を要望。

Q 登録人数と利用可能人数は

A 11月時点での登録人数は28人。利用可能人数は10人。

Q 利用者には、改めて本市と他市の制度の違いを含めたニーズ調査等を行う考えは

A 設問を追加するなど、ニーズ把握について検討していきたい。



予算決算委員会

委員長 岩村 誠 副委員長 荒川 憲幸
委員 議長を除く全議員

本委員会には、議案第91号令和4年度宇部市一般会計補正予算(第9回)外8件が付託され、審査の結果すべて可決すべきものと決定いたしました。

議案第91号令和4年度宇部市一般会計補正予算(第9回)の概要

歳出については、オミクロン株対応ワクチン追加接種に要する経費や、台風14号による災害復旧費、原油価格の高騰等に伴い、不足が見込まれる公共施設の光熱水費のほか、実施見込額に合わせ、私立保育園保育実施経費、宅地耐震化推進事業費、職員給与費等経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金、市債などのほか、収入見込額に合わせ、使用料及び手数料、財産収入、諸収入などを補正し、また、補正財源の一部として、財政調整基金繰入金を補正するものです。

総務財政分科会における主な質疑・答弁

Q 竹LABOの電気料金の概要は

A 施設利用者からは、利用者負担金という形で市のほかに収めてもらい、電気料金は市が支払いをしている。利用者負担金の計算方法は、建物が3階建てで、利用しているのは1階と2階部分であるため電気料金の3分の2を、さらに、団体が施設の管理及び運営をすることから、その2

分の1を負担金として、本市のほかに収めてもらっているとのことでした。

文教民生分科会における主な質疑・答弁

Q 衛生関係雑入について、諸収入に計上されている電気売払い収入3300万円の収入根拠は

A ごみ焼却場の余剰電力売払いに当たり、電気料金に反映される燃料費調整制度に基づき算定したもので、原油価格等により変動するものである。燃料費調整単価1キロワットアワーあたり1円の価格変動に対し、年間500万円の増減が発生するもので、このたび当該制度に基づき算定したところ、約3300万円の売払い収入を見込んだものである。一方、電力提供を行っているごみ焼却場においても、焼却炉の運転では賄えない電気料約1800万円の管理運営経費を増額補正することとしており、その財源にはさきの電気売払い収入を充てることとしているとのことでした。

Q 予防接種健康被害補償金251万3000円の補正理由は

A 国の予防接種法に基づき健康被害救済制度申請の決定見込みに伴い、増額補正をするものである。このたびの補正に当たっては、8名の方から新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害救済に係る申請が提出されたため、本市の調査委員会にて審査し、県を通じ、国へ給付申請を送付しているところである。今後、国の審査会において、当該申請が認定されれば速やかに支給することとしている。また、補償金の財源について

は、国庫負担10分の10であるとのことでした。

産業建設分科会における主な質疑・答弁

Q ゆめタウン宇部に、バスロケーションシステムの新機種の設置を一台設置するための費用をなぜ当初予算の段階ではなく、この時期に補正するのか。

A これは国の補助事業であり、8月になり国の補助金が確定したため、この時期の補正となったとのことでした。

Q 宅地耐震化推進事業費に関し、厚南旭が丘地区の造成宅地防災区域の対策工事に要する費用が、当初予算8000万円に対し、6000万円の大増補正増になった理由は

A 当初予算の段階では、地質調査等を実施していない状況で、対策工事が必要となる区域を0.5ヘクタールと見込んでいたが、より詳細な調査、測量設計の結果、対象面積が2ヘクタールに広がったためとのことでした。

議案第98号令和4年度宇部市水道事業会計補正予算(第2回)の概要

これは、人事院勧告等を踏まえ人件費を補正するとともに、電気料金等の増額に伴い支出額を補正するものです。

産業建設分科会における主な質疑・答弁

Q 原浄水費の薬品費が、粉末活性炭の使用量の増で増額した理由は

A 4月から7月にかけて、ダム水の水質が悪化し、カビ臭等が発生したため活性炭の使用量が増えたことによるものとのことでした。

文教民生委員会

委員長 山下 節子 副委員長 藤井 岳志
 委員 浅田 徹／岩村 誠／大石 文女
 黒川 康弘／志賀 光法／重枝 尚治
 新城 寛徳

本委員会には、議案第111号宇部市体育施設条例中一部改正の件外2件が付託され、審査の結果、議案第111号については全会一致をもって、議案第112号及び第113号については賛成多数をもって可決しました。

主な内容と審査での質疑は次のとおりです。

○議案第112号宇部市手数料徴収条例中一部改正の件

これは、マイナンバーカードの普及促進及び市民サービス向上のため、多機能端末により交付する各種証明書の発行手数料を減額するものです。

まず、このたびの条例改正は、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等の多機能端末による証明書交付（コンビニ交付）にかかる手数料を一律150円に改めるものであるが、その算出根拠についてただしたところ、コンビニ交付に当たっては、150円のうち当該サービス提供をする地方公共団体情報システム機構に手数料117円を支払わなければならないが、その手数料分を確保する必要があること、なおかつ、現在の物価高に鑑み、各種証明書発行に係る住民生活の負担軽減を図るため、現行のコンビニ交付手数料から減額し、150円の料金設定をしたものである

とのことでした。

次に、コンビニ交付手数料150円のうち117円についてはさきの団体に支払うとのことであるが、今後、当該経費等の変更に伴い、交付手数料が改定されることはあるのかただしたところ、コンビニ交付サービス開始以降、117円の手数料に変動はなく、現時点において金額の変更はないと考えているが、今後の動向を確認し、対応していきたいと考えている。また、交付手数料150円のうち当該経費を除いた33円については、本市の収入になるとのことでした。

次に、国の施策としても進められているマイナンバーカードの普及促進に関し、本市の現時点の交付率についてただしたところ、本市の交付率は10月末現在、49・7%である。一方、全国交付率は51・1%山口県交付率は53・4%と、本市はともにも下回り、県内13市中12番目となる。しかしながら、11月末時点において、本市の申請率は約67%となっているとのことでした。

以上のような質疑の後、一部委員から本案に対し、窓口交付手数料についてもこのたび改正するコンビニ交付手数料150円と同額とするとの修正案が提出されました。

本修正案の理由として、①任意で所持するマイナンバーカードの有無によって、コンビニ交付と窓口交付の支払額に差が出るのは公平性の観点から問題があること。②この条例改正の背景として、市民サービス向上に取り組むとともに、物価高騰に対する市民生活への影響を考慮したとのことであるが、そつであれば一律150円の手数料にす

るのが、理解を得やすく、合理的であるとのことでした。

採決の結果、修正案については賛成少数をもって否決となり、原案については賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

○議案第113号宇部市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中一部改正の件

これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う放課後児童支援員の資格要件の変更その他所要の整備を行うものです。

まず、今回の条例改正は、経過措置以外の変更点はないのか、みなし支援員は残るのかただしたところ、経過措置の見直しを行う以外の支援員の資格要件等が変わるものではない。年度途中に任用された職員について、次年度に研修を受講するのであれば支援員にするという点において、みなし支援員が残ることとなるとのことでした。

次に、県が実施する研修は年1回なので、研修時期によっては、みなし支援員の期間が1年近くになる。研修の実施時期はいつ頃かただしたところ、山口県の令和4年度の研修は、5月下旬から6月頃にかけて実施され、8月に支援員の認定が発表される。ただ、4月中旬から連休明けには申込みが締切りとなり、当該年度の研修は受講できなくなるため、翌年度の受講となる。なお、このたびの改正では、山口県以外の研修も対象で、年一、二回の実施があるとのことでした。

採決の結果、本案は賛成多数で可決されました。

産業建設委員会

委員長 田中 文代 副委員長 氏原 秀城
 委員 青谷 和彦／笠井 泰孝／兼広 三朗
 城美 暁／時田 洋輔／長谷川耕二
 山下 則芳

本委員会には、議案6件が付託され、審査の結果2件については賛成多数、その他4件については全会一致で、いずれも可決しました。主な内容は次のとおりです。

○議案第114号宇部市産業振興条例制定の件

これは本市の産業に関わるもののそれぞれの役割について明らかにするとともに、官民一体となって地域経済の活性化を図るため、条例を制定して所要の整備を行うものです。質疑の後、一部委員から本案の中で宇部市中小企業振興基本条例の前文等を削除する、という部分を削除する修正案が出され、産業振興条例には賛成であるが、中小企業振興が後退しかねないとの理由で修正案への賛成討論がなされました。別の一部委員からは、答弁の中で中小企業振興もすっかりやっけていくことが確認できたことから、原案に賛成の立場から討論がなされました。採決の結果、賛成少数で修正案は否決され、賛成多数で原案の通り可決されました。

○議案第115号宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設条例制定の件

これは旧山口井筒屋宇部店の跡地を中心市街地の活性化に向けて多くの市民が集う子育て支援機

能も備えた施設として拠点整備するために条例制定するものです。質疑では、施設内に移転予定のファミリーサポートセンターの開・閉館時間（短縮）の決定の経緯や、指定管理の必要性の有無等について執行部から答弁があり、一部委員からは施設利用開始後、利用者から意見を収集して閉館時間延長等の要望がある場合は検討して頂きたいとの要望が出ました。質疑の後おこなわれた討論では、一部委員から原案に反対する立場で討論がなされ、その理由としては、①施設利用の設定時間等が利用者側の理由ではなく設置者側の理由で狭められており子育て支援の機能が本来に果たされるのかという疑義がぬぐえない、②指定管理料のシミュレーションが足りず本当に機能が発揮できるのかという疑義がぬぐえない、ということがあげられました。討論の後の採決では、賛成多数で原案が可決されました。



○議案第116号開発行為の許可の基準に関する条例中一部改正の件

これは6月議会の一般質問での指摘を受け、開発行為に伴い設置され、その後放置される可能性のある小規模な公園の増加を抑制するため、公園設置の最低限度面積を引き上げるものです。

○議案第118号宇部市宮旅客自動車運送条例中一部改正の件

これは交通局が従来発行していたエコ定期券に

代わり、定額で全線乗り放題となるサブスクリプション定期券「サブスク」の導入について議会の議決を得るものです。質疑では導入によって収支がどうなるのか見込みについて、執行部からは今のエコ定期券の乗り換えの度に発生する100円運賃や特急便が利用できないことの煩わしさが解消されることで利用者増につながり収支が上がるかと考えているとの答弁がありました。



○議案第119号工事請負契約締結の件（旧山口井筒屋宇部店解体工事）

これは旧山口井筒屋宇部店の解体工事について契約の相手方（日立建設・ループ共同企業体）を定めるものです。質疑では、契約の相手方である共同企業体が市内業者であることは理解できたが下請業者も市内業者にするようにできるのかという点について、執行部からは下請の届出書を市に提出するため、どのような下請業者が請け負うのか確認することはできるが、市内業者に限定させることは難しいとの答弁がありました。

議案審査の他、以下5件について執行部から報告がありました。

- ・宇部市公共交通協議会について
- ・宇部市農林水産業振興計画推進委員会について
- ・ECCサイト（つべわくわく市場）について
- ・芝中ポンプ場再構築事業（DB方式）について
- ・宇部市・山陽小野田市水道事業広域化の検討状況について

総務財政委員会

委員長 芥川貴久爾 副委員長 鴻池 博之
委員 荒川 憲幸／安藤 巧／射場 博義
唐津 正一／猶 克実／早野 敦

本委員会には、議案第100号宇部市個人情報保護法施行条例制定の件外9件が付託され、審査の結果、議案第102号から第107号まで及び第110号の7件については全会一致をもって、議案第100号、第101号及び第109号の3件については賛成多数をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第100号宇部市個人情報保護法施行条例制定の件

これは個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、宇部市個人情報保護条例を廃止し、法の施行に關し必要な事項を定めるとともに、その他所要の整備を行うものです。

○議案第101号宇部市個人情報保護対策審議会条例制定の件

これは、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するため、審議会に關する条例を制定するものです。これら2議案は関連がありますので、本委員会においては一括して審査いたしました。

まず、個人情報保護について、民間事業者、国の行政機関、地方公共団体等の間のルールが異なっ

ていたものを統一するため、このたび、個人情報保護法に一本化される。宇部市個人情報保護条例を廃止し、条例で定めることが許容される事項等を新たに定めることとなったが、これまでの保護条例の中にあつたいろいろな条文は、このたびの法の中に全て網羅されていると考えていいのかたまたしたところ、細々とした規定の書きぶり等は、異なる部分もあるが、基本的に個人情報を保護するための施策というのはこれまでと変わりはないと認識しているとのことでした。

次に、今回の個人情報保護法の改正の前提になるものがデジタル法であるが、デジタル改革の中では、行政が持っている個人情報を必要な所に提供していくことになると思う。その時に、今までの個人情報保護条例とどう変わったのかたまたたところ、この度の個人情報保護法改正の主な目的には、個人情報の利活用という面がある。利活用していく主なものは、学術研究機関の学術内容や医療機関の医療情報等である。これらをビッグデータとして流通させ、調査研究することによって、豊かな国民生活の実現、経済の発展に結びつけようというのが主な目的である。このようなデータの流通のため、主に、大学や病院のような機関の個人情報の取扱いに關しては、個人情報保護法の個人情報取扱事業者の第三者提供の規定の中で、流通しやすくなるような例外規定が設けられている。そのような形で調査研究することによって、これまで治療方法がなかった病気に對して、治療方法が新たにできたり、新しい成長産業的な事業の創出が可能となったり、そのようなことを目的に

データを流通させるための例外的な規定が個人情報保護法の中に設けられているとのことでした。

以上のような質疑の後、本案に反対する立場から、このたびデジタル改革ということで個人情報保護法施行条例を制定しようとするものであるが、行政保護のデータを企業に開放することは、企業の利益につながるための改革だと考えている。匿名加工をしているということであったが、個人情報を守る責務を放棄し、本人の同意なく外部提供することが、本当に行政の仕事なのか指摘するとの討論がなされました。

○議案第110号宇部市基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

これは、本市の基金の有効活用のため、統廃合等の見直しに伴う関係条例の整備を行うものです。

まず、基金がたくさんできたのはなぜかたまたたところ、社会情勢等、その時々状況もあるが、寄附をいただいたときにそれぞれの目的に合わせて基金を制定してきた。また、合併を機に引き継いだものもあるとのことでした。

次に、例えば美術館建設基金について、これは彫刻事業基金と統合されることであるが、基金の名前をなくしても問題はないのかたまたたところ、統合後も、しっかりとそれぞれの寄附者のご意向を踏まえた上で、2つの基金の目的に沿ってそれぞれ活用させていただき、今後、文化の振興のための寄附については、統合後の文化振興基金に積み立て、目的に合わせた形で、効果的に運用させていただきますとのことでした。

議会の動向

●10月

- 11日(火) 議会運営委員会
- 13日(木) 令和4年10月(第4回)臨時会本会議
文教民生委員会(図書館の充実に関する調査について)
- 19日(水) 全国市議会議長会研究フォーラム in 長野
(～20日まで)
- 26日(水) 市役所周辺にぎわい創出検討特別委員会
(旧山口井筒屋宇部店の土地・建物の利活用について、新市庁舎の建設について、その他)

●11月

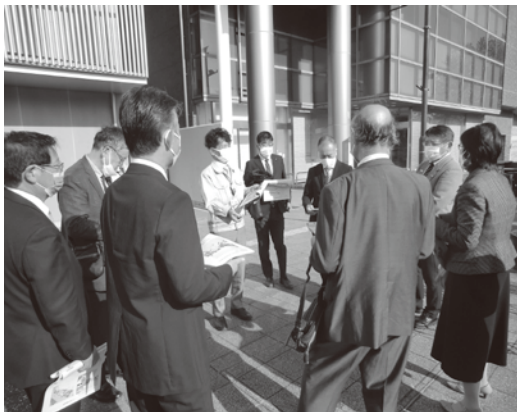
- 2日(水) 議会運営委員会
- 6日(日) 第71回宇部まつりオープニングパレードに参加
- 7日(月) 令和4年11月(第5回)臨時会本会議
予算決算委員会
- 15日(火) 産業建設委員会、市役所周辺にぎわい創出
検討特別委員会合同視察(下記参照)
(宇部市常盤通りのウォークアプル化について)

- 21日(月) 市役所周辺にぎわい創出検討特別委員会
(旧山口井筒屋宇部店の土地・建物の利活用について)
- 30日(水) 全員協議会
議会運営委員会

●12月

- 2日(金) 令和4年12月(第4回)定例会本会議(招集日)
第1回議会だより編集委員会(2月1日号)
- 6日(火) 本会議(一般質問)
- 7日(水) 本会議(一般質問)
- 8日(木) 本会議(一般質問)
- 9日(金) 本会議(議案質疑、委員会付託)
予算決算委員会前期全体会
- 12日(月) 常任委員会
議会運営委員会
- 14日(水) 市役所周辺にぎわい創出検討特別委員会
(旧山口井筒屋宇部店の土地・建物の利活用について)
- 16日(金) 予算決算委員会後期全体会
議会運営委員会
- 20日(火) 本会議(最終日)
議会運営委員会

市内視察についての報告



※社会実験とは、新たな制度や技術などの施策を導入する際、場所と期間を限定して試行することです。

- ・ 現地調査
- ・ 社会実験の箇所である旧山口井筒屋宇部店とボスティビルド前
- ・ ボスティビルドの2階及び3階
- ・ 国道190号(常盤通り)のウォークアプル化について

○視察内容

令和4年11月15日(火)

○日時

産業建設委員会と市役所周辺にぎわい創出検討特別委員会は合同で、『中心市街地活性化及び市街地再開発に関する調査について』現地視察を行いました。



市民に開かれた議会へ

宇部市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底するため、次のとおり対応しています。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

■本会議の傍聴について

傍聴に当たり、次の点にご協力をお願いします。

- ① 風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
- ② 傍聴受付時に体温計測を行います。その際、37・5度以上の発熱が見られる場合は、入場をご遠慮いただきます。
- ③ 咳エチケットを徹底するとともに、マスクの着用をお願いします。
- ④ 手指消毒をお願いします。
- ⑤ 傍聴席には一般席(30席)と車いす席(1席)があります。席は当日の先着順となります。

座席数には限りがありますのでご理解をお願いします。

■委員会の傍聴について

委員会の傍聴は委員長の許可制となっており、審査内容等により傍聴が許可されない場合がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

会議の当日、市役所本庁舎5階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会とも5席までとなります。

○次の定例会は3月に招集される予定です。

日程は、招集日のおおむね1ヶ月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。

議会映像の配信

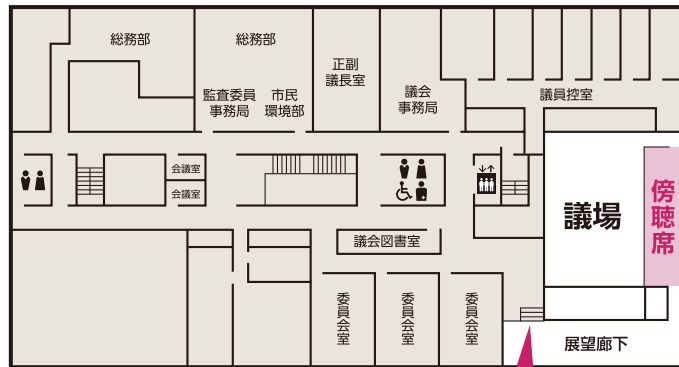


インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。また、市役所本庁1階の総案内前ではリアルタイムで放映しています。

FMきららでの放送



FMきらら(コミュニティFM:80.4MHz)では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



市役所本庁舎5階

議会傍聴席入口

編集後記

議会だよりを最後までお読みいただき、ありがとうございます。

編集委員会では障害の有無・年齢・性別・人種等に関わらず誰にとっても読みやすく、分かりやすいものとなるように配慮した編集を心掛けています。市民のみなさんからの意見・要望等も率直に議論し、紙面に反映させています。

堅苦しくなりがちな議会でのやりとりも、難しい言葉を易しく、正確で分かりやすい文章表現に。字体や大きさ、字間・行間・余白、色使いの工夫といった読みやすさに配慮し、印刷所とも細かな調整を重ねながら作成しています。

読みにくい、分かりにくいところはありませんでしたか。読みごたえはありましたか。より良い議会だよりとなるよう、率直なご意見をお寄せください。

藤井 岳志

発行／宇部市議会
編集／議会だより編集委員会

- 委員長 荒川 憲
- 副委員長 早野 敦
- 委員 芥川 貴久爾
- 委員 氏原 秀城
- 委員 黒川 康弘
- 委員 鴻池 博之
- 委員 田中 文代
- 委員 藤井 岳志
- 委員 山下 節子
- 委員 則芳

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ

〒755-8601

宇部市常盤町一丁目7番1号

宇部市議会事務局

☎34-8812 ㊚31-4678

宇部市議会

検索

